

みのおワーキング NEWS は、労働に関するセミナーの案内や関係機関からのお知らせ等の情報を掲載しています。

発行: 箕面市 地域創造部 箕面営業室
〒562-0003 箕面市西小路 4-6-1 TEL072-724-6727(直通) FAX072-722-7655

～箕面市からのお知らせ～

9月の障害者雇用支援月間にあたり 勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰を行いました！

箕面市では、障害者の職業的自立意欲の向上と、市内事業所における障害者雇用の推進をめざして、障害者雇用支援月間である9月に勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰を行っています。

今年も9月1日(木)に勤労障害者のかた5名と障害者雇用優良事業所1事業者を表彰いたしました。市内各事業所におかれましては、引き続き障害者雇用へのご理解とご協力をお願いいたします。

障害者雇用優良事業所 近畿セイビ株式会社 様

-目次-

| | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰を行いました！ | [箕面市]・・・1ページ |
| 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。 | [淀川労働基準監督署]・・・2～3ページ |
| 労働保険は電子申請 | [池田公共職業安定所]・・・4～5ページ |
| 改正育児・介護休業法 対応はお済みですか？ | [大阪労働局雇用環境・均等部指導課]・・・6ページ |
| 労働相談センター「出張労働相談」等のご案内 | [大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課]・・・7ページ |
| 2022年度ハラスメント防止関連公開セミナーのご案内 | [公益財団法人 21世紀職業財団]・・・8ページ |



Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方

10月は「年次有給休暇 取得促進期間」です。

新しい働き方・休み方を実践するために

年次有給休暇 を上手に活用しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。



年次取得促進
特設サイト

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
● 働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
年次有給休暇取得促進特設サイト

働き方の新しいスタイル

| | | | | |
|-------------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------------|
| テレワークや ローテーション勤務 | 特急通勤で ゆったりと | オフィスは ひるびると | 会議は オンライン | 対面での打合せは 換気とマスク |
|-------------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------------|

新しい
働き方・休み方を
実践するために

年次有給休暇 を
上手に
活用しましょう。



年次有給休暇の計画的付与制度を
導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1) 年次有給休暇付与計画表による 個人別付与方式の導入例

例えば、毎週金曜日に
年次有給休暇の計画的付与を活用すると？

年次有給休暇を土日と組み合わせると、連続休暇になります。また、10 点囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせること(プラスワン休暇)も考えられます。



2) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

| | |
|---------------|--------------|
| 5日 | 5日 |
| 事業主が計画的に付与できる | 労働者が自由に取得できる |

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

| | |
|---------------|--------------|
| 15日 | 5日 |
| 事業主が計画的に付与できる | 労働者が自由に取得できる |

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

3) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

| 方式 | 年次有給休暇の付与の方法 | 適した事業場、活用事例 |
|---------|-----------------|--------------------------------------|
| 一斉付与方式 | 全従業員に対して同一の日に付与 | 製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用 |
| 交替制付与方式 | 班・グループ別に交替で付与 | 流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用 |
| 個人別付与方式 | 個人別に付与 | 年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定 |

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例) 所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

～池田公共職業安定所からのお知らせ～



総務の仕事に、 鉄腕あらわる。

毎年、イチから申請するなら、
そろそろ「紙」より
「電子」でしょ？

ゆくぞ! スピード申請&コスト削減

大量の申請書類への記入も簡単スピーディー
24時間365日、いつでもどこでも手続き可能
待ち時間・移動費なども大幅にカットできます



総務の業務改善に、10万馬力の右腕を。

労働保険は電子申請

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。労働保険料の納付は、口座振替納付・電子納付が便利です。

無料で取得可能なGビズIDで電子申請が可能に! ※詳しくは裏面で

🔍 労働保険 電子申請



©TEZUKA PRODUCTIONS

無料で取得可能なID・パスワード(GBizID)で 電子証明書がなくても電子申請が可能に!



GBizIDでさらに便利に。
1つのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできる!

労働保険関係手続(一部手続は除く)について、GBizIDを利用して手続することができます。またGBizIDは、各種補助金や社会保険、雇用保険など、会社で必要になるさまざまな申請に対応。会社や本人を証明する書類が省略でき、スムーズに申請できます。労働保険関係手続では、「gBizIDプライム」と「gBizIDメンバー」のアカウントが使用可能です。

GBizIDに対応している
手続についてはこちら>>



gBizIDプライム

登録申請書に加え、印鑑(登録)証明書や登録印が必要。アカウントの作成までに、原則として2週間かかります。当然申請もアカウントを作成してからになりますので、余裕をもって作成しましょう。

gBizIDメンバー

組織に所属する従業員用のアカウント。gBizIDプライムを取得した法人代表者・個人事業主本人が自身のマイページで作成できます。gBizIDメンバーは、通常、組織に所属する総務部長や支店長等※1に対して作成するアカウントです。ただし、gBizIDメンバーアカウントで労働保険関係手続の電子申請を行う場合は、事前に労働局への届け出が必要なので、ご注意ください。※2

※1 法人の場合は、同じ法人番号の組織に属する方のみ、作成可能。
※2 代理人により電子申請を行う場合は代理人選任届の電子申請による提出が必要。

「gBizIDプライム」を作成して、労働保険の電子申請をはじめよう。

アカウント作成の手順

① 事前準備

- スマートフォン・携帯電話 ワンタイムパスワードをSMSで受信します。
- 印鑑(登録)証明書と登録印 法人 — 印鑑証明書、登録印
個人事業主 — 印鑑登録証明書、登録印

② 申請書作成

「GBizID」のTOPページから、「gBizIDプライム作成」をクリック! 遷移した画面上で、必要事項の入力等を行い、申請書を作成します。

③ 郵送

②で作成した申請書に押し印し、①で用意した印鑑証明書を添えて「GBizID運用センター」に郵送してください。

申請書作成は「GBizID」TOPページから



GBizIDのTOPページはこちら>>
<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>



「労働保険の電子申請特設サイト」から、
e-Govにアクセスしよう。

電子申請特設サイトはこちら>>



申請の事前準備をはじめよう。



チェック1 電子証明書を用意します。

※ GBizIDアカウントを使用する場合、電子証明書は不要です(一部手続を除く)。

チェック3 ブラウザの設定を確認します。

チェック2 アカウントの準備を行います。

チェック4 アプリケーションをインストールします。

●市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、さらに便利です。
●対応している労務管理ソフトを利用すれば、当該ソフトに入力されたデータをそのまま利用し、e-Govの画面を操作せずにソフト上で申請が提出できるので、より効率的な申請を行えるようになります。

～大阪労働局雇用環境・均等部指導課からのお知らせ～

大阪労働局からのお知らせ

改正育児・介護休業法 対応はお済みですか？

- 1 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
 - 2 育児休業の分割取得
- （令和4年10月1日施行）

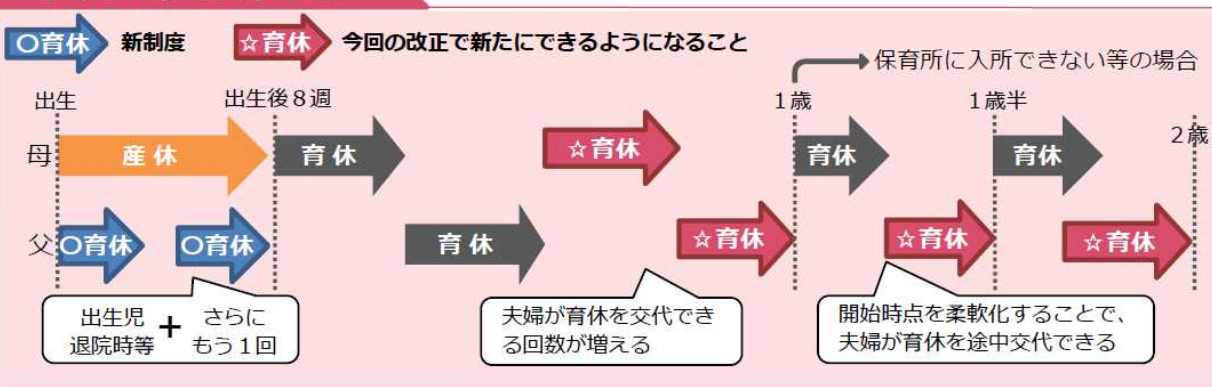
1 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設

| | |
|-------------|---|
| 対象期間／取得可能日数 | 子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能 |
| 申し出期限 | 原則、休業の2週間前まで 雇用環境の整備などについて、法を上回る取組を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができる |
| 分割取得 | 2回まで分割して取得可能（2回分まとめて申し出する必要あり） |
| 休業中の就業 | 労使協定を締結している場合に限り、労働者が個別に合意した範囲で休業中に就業することができる（就業可能日数等には上限あり） |

2 育児休業制度の変更

| | |
|------------------------|--|
| 1歳までの育児休業 | 2回まで分割して取得可能（取得の際にそれぞれ申し出） |
| 特に必要と認められる場合の1歳以降の育児休業 | 休業開始日の柔軟化 期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、配偶者の休業の終了予定日の翌日以前の日を、本人の育児休業開始予定日とすることができる。 特別な事情がある場合に限り再取得可能 |

令和4年10月1日～



大阪労働局雇用環境・均等部 指導課 育児休業制度等に関する相談窓口

育児・介護休業法に関するお問い合わせ、ご相談を受け付けています。改正内容や現行制度のお問い合わせのほか、「育児休業を取得させてもらえない」等のご相談にも対応いたします。労働者、事業主、その他どなたでもご相談ください。

受付時間 8時30分～17時15分（土日・祝日・年末年始を除く）

電話番号 06-6941-8940

住所 〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67（大阪合同庁舎第2号館 8F）

～労働相談センターからのお知らせ～

大阪府労働環境課「出張労働相談」等のご案内 (毎週木曜日、豊能府民センターで実施)

大阪府労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」等、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談（電話、面談及びオンライン）をお受けしています。また、豊能、泉北、南河内地域において、出張相談を実施しています。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください！

1 出張労働相談（毎週木曜日（祝日除く）：前日までに事前予約必要／面談のみ）

【ところ】大阪府豊能府民センタービル（池田・府市合同庁舎）1階ロビー
（池田市城南1-1-1 阪急池田駅から約500m）

【受付日時】 第1・3・5木曜日 10時から13時

第2・4木曜日 13時30分から16時30分

【お問い合わせ】06-6946-2600（大阪府労働環境課 大阪府労働相談センター）

2 大阪府労働相談センターでの労働相談

【ところ】〒540-0033 大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館3階 大阪府労働環境課内

【受付日時】平日9時～12時15分 13時～18時まで（毎週木曜日は20時まで）

【お問い合わせ】

◆労働相談：06-6946-2600

◆専門家による特別労働相談（要予約／面談のみ）

弁護士、社会保険労務士及び医師、臨床心理士、産業カウンセラーが相談に応じます。

【受付日時】平日9時～12時15分 13時～18時まで（第1、3木曜日は20時まで）

◆セクハラ・女性相談：06-6946-2601（女性相談員の対応も可能です）

◆テレワークサポートデスク：06-6946-2608

◆オンライン相談：府HP「オンライン労働相談予約システム」から相談日前日までにご予約下さい。

※1 枠 45分 1日6枠／17時30分までの受付

<https://viewer.kintoneapp.com/public/1e4967824dce9a4e7389edadecf392c1/#/>

◆外国語相談：06-6946-2600（英語、中国語、ベトナム語の通訳にて相談）

※日本語にて要予約／1回のみ／2時間

※上記以外の言語に関しましてはお問合せ下さい。

<新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、相談方法等が変更になる場合があります>
詳細は以下をご確認ください。

<https://rsc-osaka.jp/>

ホームページが新しくなりました！



<大阪府労働環境課 メールマガジンのご案内>

労働問題、職場のハラスメント防止、職場の健康管理、ワーク・ライフ・バランスなど労働関係の地域セミナーや就職応援イベントなどの情報をお届けします。（登録無料）

メールマガジンの登録は、

こちら→

労働関係情報メール

または右のQRコードを読み込んでアクセスしてください。



～公益財団法人 21 世紀職業財団からのお知らせ～

21世紀職業財団

2022年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

1. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談対応の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

| | | | | |
|------|---------------|-------------|------|--------|
| 開催日時 | 2022年11月1日(火) | 13:30~16:30 | 担当講師 | 山内 理恵子 |
| | 2022年12月2日(金) | 13:30~16:30 | 担当講師 | 村田 早苗 |
| | 2023年1月31日(火) | 13:30~16:30 | 担当講師 | 三浦 剛 |
| | 2023年3月2日(木) | 13:30~16:30 | 担当講師 | 山内 理恵子 |

開催方法 オンライン (Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。)
受講料 15,400円(テキスト購入別途)

2. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編

被害者、行為者、第三者への対応をロールプレイで体験します。相談担当になって1年未満の方でも、基礎的な内容から学べ、ロールプレイを通じて貴重な気づきが得られ研鑽を積む絶好のチャンスです。

開催日時 2023年2月3日(金) 9:30~16:30 担当講師 三浦 康子
開催方法 オンライン (Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。)
受講料 30,800円 (テキスト購入別途)

【お問合せ先】 公益財団法人21世紀職業財団関西事務所 TEL (06) 4963-3820
FAX (06) 4963-3821
E-mail : kansai@jiwe.or.jp
URL : <http://www.jiwe.or.jp>

